

欧米諸国の美術館や博物館が所蔵する古代エジプトやギリシャの文化財は過去の植民地支配下で略奪された文化財であるとして、それらの文物を生み出した「原産地」国が現在の所有国に対し返還を求める運動が起きています。この問題について論じた次の文章を読み、後の間に答えてください。

二〇〇二年に「普遍的博物館の重要性と価値に関する宣言（D I V U M）」という声明文がルーブル、メトロポリタン、ボストン、エルミタージュなど欧米の主要な博物館や美術館の館長名で発表されました。これは、当時各地でなされはじめた略奪文化財の返還要求に対して、世界的に重要な文化財は原産地国で所有されるよりも普遍的な博物館や美術館で展示されてこそ、その意義がいかざるとする「文化国際主義」の立場を表明したものでした。

こうした動向に対して二〇一〇年四月にエジプトのカイロで、奪われた側の国々による「文化遺産の保護と返還のための国際協力に対する会議」が開催されました。会議では、奪われた文化財を原産地国に取り戻すことが合意され、早急に返還を求める「優先遺物目録（Wish List）」が公表されました。（中略）

原産地国側は外国に所在する自国の文化財全ての返還を求めているわけではありません。その持ち去られ方に明らかに問題がある貴重な文化財について、返還を要求しています。（中略）

文化財の入手経路について問題がある場合でも、保存期間が長期に及べば「時効」が成立していると主張されることがあります。長期間にわたって大切に保管してきたことをもつと評価すべきだとの主張もなされています。しかし（中略）貴重な文化財については一般的な物品の法的な規定を超えた倫理的な判断が求められています。

現在の保有組織が入手方法の合法性を主張したとしても、原産地国側からすれば許諾を与えて貸し出した覚えはないはずです。植民地支配という圧倒的に不利な状況下で搬出されたという個別の経緯にとどまらない、植民地支配そのものに対する現在の評価が問われているのです。（中略）

私たちが目にしている文化財は、どのようにして今ある場所にもたらされたのか、誰にも分かるように基礎情報に加えて由来情報も併記する。これが二世紀の博物館や美術館などの文化財所蔵組織に対する社会的な要請であり、こうした要請にどれだけ誠実に答えていくかということがその組織の倫理度を測る基準となります。展示品が現在ある場所にもたらされた経緯を、一般の観覧者にも分かるように展示することによって、返還すべき資料とそうでない資料の区別についても、社会的な合意を形成することができるようになります。

（五十嵐彰『文化財返還問題を考える 負の遺産を清算するために』（岩波ブックレット一〇一、岩波書店、二〇一九年）より抜粋）

問一 筆者は、世界各国の美術館や博物館に収蔵・展示されている略奪文化財をめぐって、問題となる文化財を所有している国と、それらの文化財がもともと作られた国とが、二つの異なる立場を主張していると指摘しています。筆者はこれらの二つの立場をどのように説明していますか。二〇〇字以内で答えてください。

問二 あなたは、植民地支配下で略奪された文化財の所有や展示について、どのように考えますか。四〇〇字程度で論述してください。